

実質化された人・農地プラン(鈴田・内倉地区)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大村市	鈴田地区 (鈴田・内倉基盤整備)	令和3年3月24日	

1 対象地区の現状

①地区内集落の耕地面積	22.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.9ha
(備考) ・本地区においては、令和2年度に地域集積協力金の交付対象となった。 ・農地満足度については、27%の農業者が満足している。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域で各圃場が狭く、農作業の効率が悪いいため基盤整備が必要。 ・地区として新規就農者を呼び込むことも考えているが、圃場の条件が悪いので入作するのは難しい。 ・中山間地域であるので平地と比べ生産条件が厳しく、結果作物が作られないと農地が荒廃するという悪循環が生まれる。 ・有害鳥獣被害対策。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地については、地域集積協力金を活用し集積を図る。
地域の農地利用は、農業者の高齢化による耕作放棄地の発生を防ぐため、R3年度から基盤整備を行い整備完了後は中心経営体である認定農業者等が中心となって担う。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	9人	みかん、野菜	5.87 ha		18.78 ha	鈴田・内倉

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地中間管理機構の活用方針) 中心経営体を含めた集落内の農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず機構を積極的に活用し、経営農地の集積・集約化に取り組む。
(基盤整備への取組方針) 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。 基盤整備により圃場を整備することで、効率的な営農による生産コストの削減、意欲ある担い手農家への農地集積による経営規模拡大、畑かん用水を活用した高付加価値作物の栽培等により農業経営の安定化を図るとともに、地域振興を通して農業・農村の有する多面的機能の発揮及び後継者育成を図る
(新規・特産化作物の導入方針) ・主生産物である果樹(みかん)、ブロッコリーに加えねぎの作付けを行う。 ・マルチ栽培により品質を向上させブランド率を高める。
(鳥獣被害防止対策の取組方針) 基盤整備と併せて一体的な鳥獣害対策(ワイヤーメッシュ柵の設置、棲み分け)に取り組み、捕獲体制の構築等にも取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m)		
	貸付け	作業委託	売渡
149筆 大里町、西部町、日泊町	106,803		